

長野県スキー連盟公認 第69回志賀高原少年スキーハイカーリング大会開催要項

主 催 山ノ内町スポーツ協会
 主 管 志賀高原スキークラブ 志賀高原観光協会
 公 認 (公財)長野県スキー連盟
 後 援 長野県 長野県教育委員会 長野県中学校体育連盟 山ノ内町 山ノ内町教育委員会
 協 賛 北野建設株式会社 株式会社ドコモ CS 長野支店 長野電鉄株式会社 長電バス株式会社
 信濃毎日新聞社 SBC 信越放送 NBS 長野放送 TSB テレビ信州 abn 長野朝日放送
 北信ローカル・りふれ 志賀高原索道協会 山ノ内町商工会 志賀高原旅館組合

1 期 日 2026年3月18日(水) ~ 20日(金) Kids-1、Kids-2 アルペンレース
 3月23日(月) ~ 25日(水) 小・中学生クロスカントリー

2 場 所 アルペン：ジャイアントスキー場 クロスカントリー：一の瀬クロスカントリーコース

3 種目・日程

期 日	種 目	時 刻	場 所	摘 要	
3月18日(水)	キャプテンミーティング	16:00	志賀高原 総合会館98	アルペン競技 (Kids-1、Kids-2)	
3月19日(木)	Kids-1 ジャイアントスラローム		ジャイアント スキー場		
	Kids-2 ジャイアントスラローム				
3月20日(金)	Kids-2 スラローム		志賀高原 総合会館 98	クロスカントリー競技	
3月23日(月)	小・中クロスカントリー受付	14:00~16:00			
	キャプテンミーティング	16:00	一の瀬 クロスカントリー コース	(男2人・女2人混合) (メンバー6人まで)	
3月24日(火)	中学生男子5km				
	中学生女子3km	中学生男子に引き継ぎ			
	小学5.6年男子3km	中学生女子に引き継ぎ			
	小学5.6年女子3km	小学5.6年男子に引き継ぎ			
	小学3.4年男子3km	小学5.6年女子に引き継ぎ			
	小学3.4年女子1.5km	小学3.4年男子に引き継ぎ			
	小学1.2年男子1.5km	小学3.4年女子に引き継ぎ			
	小学1.2年女子1.5km	小学1.2年男子に引き継ぎ			
3月25日(水)	中学生リレー3km×4人	9:30			
	小学生リレー3km×4人	10:30			

* 各種目のスタート時間はチームキャプテンミーティングにて発表します。

各チームの代表者は必ず、チームキャプテンミーティングに出席してください。

*開会式は行いません。

- 4 参加資格 (1) 所属学校長又は保護者の承諾がある者。
(2) 競技ごとに定める学年には在籍している者（以下参照）
- アルペン Kids-1 2017年4月2日生～2019年4月1日生
(小学1.2年生)
- Kids-2 2015年4月2日生～2017年4月1日生
(小学3.4年生)
- ※なお、K-1 カテゴリーについては、第59回全日本スキー連盟公認甲信越ブロック連合中学校・ユーススキー競技会開催要項よりお申し込みください。
- クロスカントリー 小学1.2年生の部 2017年4月2日生～2019年4月1日生
(小学1.2年生)
- 小学3.4年生の部 2015年4月2日生～2017年4月1日生
(小学3.4年生)
- 小学5.6年生の部 2013年4月2日生～2015年4月1日生
(小学5.6年生)
- 中学生の部 2010年4月2日生～2013年4月1日生
(中学1.2.3年生)
- (3) 責任者又は付添者が引率していること。
(4) スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入していること。
(5) スキーにおける危険や防止法等を熟知（学習）していること。
- ※別添「スノースポーツ競技者の心得」を参照
- 5 参加人員 リレー競技については、各学校2チーム以内とする。
の制限 1チームの人数は、中学生、小学生とも男女各3名以内、計6名以内とする。
※リレー種目の申込が必要。
- 6 申込方法 (1) 申込締切 2026年3月4日（水）
(2) 問合せ先 〒381-0498 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏3352-1
教育委員会事務局 志賀高原少年スキーハイキング大会事務局宛
TEL 0269-38-0373 / Email sports@town.yamanouchi.lg.jp
(3) 申込方法 下記エントリーフォームによりお申込みください。
URL: <https://logoform.jp/form/XLSH/1360327>
- QRコード : 

- (4) 参 加 料 1人1種目 アルペン競技 Kids-1、Kids-2 レースは3,000円
クロス競技 小学生3,000円、中学生3,500円
リレー競技 1チーム小学生3,500円、中学生4,000円
【振込先：ながの農業協同組合 志賀高原支所
(普) 6229409 志賀少年スキービッグマウンテン大会事務局】
- (5) そ の 他 申込みの不備、遅延申込み、電話、FAXでの申し込みは一切受け付けない。
また、参加料の返金はしない。

7 抽 選 2026年3月13日（金） 大会事務局において責任をもって行う。

8 表 彰 (1) 各種目第3位まで表彰状及び商品を授与し、6位まで表彰状を授与する。
(2) 表彰式は競技終了後、競技会場（ゴールエリア付近）で行う。
(3) 長野県Kids-2レースシーズン戦の表彰について
・男女3位までを表彰する。表彰については、本大会レース終了後に行う。

9 宿 泊 (1) 1泊2食付 税込9,500円（選手のみ）※引率者及び同伴者は10,500円
※入湯税別
(2) 宿泊については、各学校・団体ごとに志賀高原観光協会の予約システムから申し込む。
(宿泊予約システム URL <https://resv.shigakogen.gr.jp/feature/shonenski2026>)



志賀高原観光協会事務局 TEL 0269-34-2404)

(3) 宿泊予約システム以外からの予約をした参加者については、競技の際スタートを認めないとあります。

10 そ の 他 (1) アルペン競技出場者はヘルメットを着用のこと。
(2) リフト券は個人負担とする。
(3) クロスカントリー5km、3km、1.5km 競技はクラシカルテクニック、リレー競技はフリーテクニックとする。
(4) アルペン同順位の場合は、スタート順序の後走者を優位とする。
(5) 競技規則は、本大会に定められているものの他、全日本スキー連盟競技規則（最新版）による。
(6) NAGANO 6・アソビュー・WAmazing 等の、通常営業時間内限定（8:00から利用可能）のリフト券では、時間前のリフト、ゴンドラリフトにはご乗車できません。

スノースポーツ競技者の心得

1. スノースポーツに内在する危険

スノースポーツには内在する以下の危険がある。

- ① 降雪・吹雪・降雨・濃霧など天候に伴う危険
※ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）を含む
- ② 崖・急斜面・溝・沢など地形に伴う危険
- ③ アイスバーン・深雪・クレバス・雪崩など雪質や雪面の状態による危険
※ツリーウェル（樹木の傍に空いた深い穴）、ツリーホール（春先など雪解けにともない樹木のまわりに露出した地面）なども含む
- ④ 立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物による危険
- ⑤ リフト支柱・人工降雪設備・標識・ロープ・マットなど人工の工作物との衝突による危険
- ⑥ 雪上車両との衝突の危険
- ⑦ スノーパークの利用に伴う危険
- ⑧ スキーヤーのスピードの出し過ぎによる危険
- ⑨ 自己転倒による危険
- ⑩ 他のスキーヤーとの衝突による危険
- ⑪ 疲労・飲酒・薬物・体調不良による危険
- ⑫ 不適切な用具の使用などによる危険
- ⑬ その他、これらに類する危険

2 スキーヤーの責務

1 滑走にあたって

- (1) スキーヤーはスノースポーツに内在する危険を予測し、危険を回避しながら滑走しなければならない。
- (2) スキーヤーは常に視界のおよぶ範囲内で動き、いつでも止まったり曲がったりできなければならない。

2 リフト搭乗にあたって

- (1) リフト搭乗者とは、リフトに搭乗しているスキーヤーだけではなく、搭乗するために待機しているスキーヤーや搭乗し終えたばかりのスキーヤーを含む。
- (2) リフト搭乗者は、掲示板の注意書等を読み、これに従って搭乗しなければならない。

- (3) 搭乗に不安を感じるスキーヤーは、その旨を係員に申し出て、必要な援助を得なければならない。

3 標識・指示の遵守

- (1) スキーヤーは、スキー場にある標識・掲示や場内放送、コースマップに記載されている注意書・警告、パトロール等スキー場係員の指示に従って行動しなければならない。

4 禁止行為

スキーヤーは以下の行為をしてはならない。

- ① コース外を滑走すること
- ② 閉鎖中のコースに立ち入ったり、滑走したりすること
- ③ 立木・リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの間近を滑走すること
- ④ 他のスキーヤーの間近を滑走すること
- ⑤ 他のスキーヤーの滑走を妨げること
- ⑥ 圧雪車(ゲレンデ整備車)を含む全ての雪上車両に近づくこと
- ⑦ リフトの運行を妨げること
- ⑧ 飲酒や薬物等の影響により、心身が正常でない状態で滑走すること
- ⑨ 長時間コース内で立ち止まったり座り込んだりすること
- ⑩ その他、これらに類する行為

5 徐行義務

スキーヤーは、以下の状況の下では徐行しなければならない。

- ① 徐行の標識があるところ
- ② 地形や障害物で、前方が見えにくいところ
- ③ シーズン初めや春先など積雪が十分でないとき
- ④ 降雪・吹雪・濃霧・日没時などで視界が悪いとき
- ⑤ ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）のとき
- ⑥ 立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物に近づいたとき
- ⑦ リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの人工の工作物に近づいたとき
- ⑧ コースの合流地点やコースが狭いところ
- ⑨ コースの脇や末端に近づいたとき
- ⑩ リフトの乗り場や降り場に近づいたとき
- ⑪ コースが混雑しているとき
- ⑫ キッズエリア（子供用ゲレンデ）に近づいたとき

- (13) 業務のために出動しているパトロールや運行している雪上車両に近づいたとき
- (14) その他、徐行しないと危険な箇所を滑走するとき

6 滑走時の義務

- (1) 滑り出し・流入・横断のときは、上方からのスキーヤーを優先させる。
- (2) 滑走中は前方のスキーヤーの動向を注視し、前方のスキーヤーとの間に安全な距離を保つ。
- (3) ゲレンデ内で立ち止まって、登り・降りをするときは、コースの端を利用する。
- (4) 業務のために出動しているパトロールや運行している雪上車両があるときは、その運行を優先させ、進路を空けて停止または徐行する。
- (5) スキーヤーは流した滑走具で他の人に危害を与えないよう用具に流れ止めをつける。
- (6) 深雪を滑走する際には、万が一雪に埋まった場合に呼吸の確保が出来るように予めストックの手皮から手を外しておく。また、ツリーウェルに落ち込まないよう大木の間近を滑走しない。

7 スノーパーク利用上の義務

スノーパークの滑走者は次のことを守らなければならない。

- (1) 掲示板などの注意書に従う。
- (2) 自らの能力と技術の範囲内で滑走する。
- (3) 着地点の周囲の安全を確認してからスタートする。
- (4) ヘルメットその他必要な防具を着用する。

8 引率者・指導者の責務

- (1) 引率者・指導者とは、個人やグループまたは団体をスキー場に案内し、スキーヤーを指導・監督・介護する者をいう。
- (2) 引率者・指導者は、この基準に定めるルールを率先して守らなければならない。
- (3) 指導者は受講者に滑る技術を教えるだけでなく、この基準に定めるルールおよび安全に滑走する方法も指導しなければならない。
- (4) 指導にあたっては天候や雪質・コースの状況等を考慮したうえ、受講者に不適切な課題を課して、雪崩などの重大な危険に遭わせてはならない。

9 受講者の責務

- (1) 受講者はスキー場において他のスキーヤーに対して何の優先権も持たない。
- (2) 受講者は引率者・指導者の指示や注意に従うだけでなく、自らこの基準が定めるルールを守って行動しなければならない。

10 子供の保護者・付添人の責務

- (1) 保護者・付添人は子供の能力を見極め、子供を危険に遭わせてはならない。
- (2) 保護者・付添人は子供に対して、スキー場で守るべきルールについて教えなければならない。

11 競技者

- (1) 競技者とは、現に競技に参加しているスキーヤーだけでなく、競技に参加するために練習をしているスキーヤーや競技前の足慣らしをしているスキーヤーも含む。

12 救助義務

- (1) 事故が起きた場合、全てのスキーヤーは事故者を援助しなければならない。
- (2) 事故の当事者および目撃者は、速やかに事故の発生状況をパトロール員などスキー場係員に通報するとともに、怪我人の救助に協力しなければならない。
- (3) 事故の当事者および目撃者は、パトロール員などスキー場係員や当事者の求めに応じて、事故状況および氏名・連絡先などを正確に伝えなければならない。

13 捜索費用の負担

スキーヤーがスキー場管理者の規制を無視してコース外や管理区域外に出て遭難したときは、スキーヤーは捜索および救助に要した費用を負担しなければならない。

14 ヘルメット・帽子の着用

- (1) スキーヤーはヘルメット・スキー帽を着用することが望ましい。
- (2) アルペン競技者（練習中も含む）はヘルメットを着用しなければならない。

15 保険加入の勧め

スキーヤーは事故に備えて、あらかじめ傷害保険等に加入しておくこと。